

令和 5 年度事業報告

「暴力団のいない安全で住みよい愛媛県」を実現するため、暴力団員による不当な行為の防止及び被害者等に対する支援に関する事業を重点に、次のとおり実施した。

1 広報啓発事業

事業名	実施報告
広報活動 (法第32条の3第2項第1号) (定款第4条第1項第1号)	1 暴力団排除意識高揚を図るために各種広報資料の作成、配布 (1) 暴力団追放マニュアル等の作成配布 ○ 暴力団追放マニュアル（愛媛県版） ○ 企業・行政対象暴力の現状と暴力団情勢 ○ 民事介入暴力(民暴)相談日の広報チラシ ○ 暴力団排除チラシ ○ 暴力団排除ステッカー を作成し、各種研修会・講習会等で配布活用した。 (2) センター機関紙の作成発行 暴追えひめ44号（令和4年度活動状況） (3) 暴力団排除ポスター及び募集チラシの作成配布 一般公募したポスター及び標語の優秀作品で、令和5年度暴力団排除ポスターを作成し、県内自治体、企業、賛助会員等に配布した。 また、令和6年度用ポスターを作成するため、一般及び県下の小中高校等に対し、暴力団排除及び闇バイトの悪質性を掲載したポスター・標語募集チラシ11万枚を作成配布し、広く応募を呼び掛けたとともに、広報啓発活動を実施した。 (4) 特殊詐欺及び闇バイト防止チラシの作成配布 特殊詐欺防止及び闇バイト防止のポスター2種類（2,750部）を作成し、県内金融機関・自治体等に配布した。 (5) 暴力団追放マニュアル・暴力団排除ポスターの実費販売 暴力団追放マニュアル(愛媛県版)・暴力団排除ポスター(愛媛県版)を、8市町1団体3企業等の実費販売した。 2 暴力団排除教材の無料貸出し センターが保有している暴力団排除DVD（43種類）を、自治体や企業等に無料貸出した。 3 各種媒体等を利用した広報啓発活動の実施 (1) 松山市駅での広報 松山市駅ホームビジョン及びコンコースサイネージを活用した広報活動を実施した。 (2) 新聞広告欄活用の広報 愛媛新聞へ愛媛弁護士会民事介入暴力対策委員会(民暴)弁護士等相談日等の広報を24回掲載し、広く相談活動及び暴力団排除活動を

	呼び掛けた。 (3) 大相撲松山場所における広報 12月12日、愛媛県武道館で開催された大相撲松山場所において、暴排チラシ等配付し広報した。 (4) 自治体広報誌等を活用した広報 自治体のホームページ・広報誌等を活用し、民暴弁護士等相談日の日程を広報した。 (5) 広報カレンダー等の作成 暴力相談電話番号及び民暴弁護士相談日等を掲載したカレンダー、暴力団追放広報用クリアファイルを作成配布した。 (6) 料金後納スタンプ等 料金後納（ゆうメール）用に「暴力団追放！！」と記載したスタンプを使用するとともに、センターの封筒に民暴弁護士等相談日を掲載して周知に努めた。 4 センターのホームページやLINE等活用した情報発信 ホームページやLINE・Instagram等を活用し、センターの活動状況や財務諸表及び事業概要等について情報提供するとともに、不当要求防止責任者講習の日程や暴力団排除マニュアル等を広報した。 ホームページ訪問者数は、毎月平均約1,500人（前年比－約160人）で、エセ右翼等による機関誌・図書の購入強要、センターへの相談方法、寄附・賛助会加入方法ページへのアクセスが多かった。 LINEの友達数やInstagramのフォロワー数は増加している。
大会等開催 (法第32条の3第2項第1号) (定款第4条第1項第1号)	1 令和5年度暴力団排除セミナーの開催 ・令和5年9月6日（水）14:00～15:30 ・松山市総合コミュニティセンター キャンメリアホール ・参加者 約200人 ・特別講演 「犯罪被害に遭って、今、思うこと」 殺人事件被害者遺族 宮元篤紀 氏 ・ミニコンサート 愛媛県警察音楽隊 2 暴追功労者等の顕彰 令和5年度暴力団排除セミナーにおいて、ポスター優秀者3人、標語優秀者1人にセンター理事長表彰を授与した。 また、12月21日、愛媛県警察本部において、警察庁長官・全国暴追センター会長連名の暴力団追放功労者表彰（銀賞・銅賞）2人、中国四国管区警察局長・四国ブロック暴追センター連絡協議会会長連名の団体表彰1団体、功労者表彰1人に伝達し、愛媛県警察本部長・センター理事長連名の団体表彰1団体、功労者表彰3人を表彰した。

2 相談・助言・支援事業

事業名	実施報告
相談・助言 (法第32条の3第2項第3・4号) (定款第4条第1項第1号)	1 相談活動 センター相談委員による相談受理（月～金 8 時30分～17時15分）及び民暴弁護士・警察との民暴弁護士等相談（毎月第 2 木曜日）を開催し、相談の受理及び助言を行い、相談の解決に努めた。 また、9 月26日に八幡浜市、10月31日に新居浜市において、民暴弁護士・警察との巡回相談日を開設した。 令和 5 年度相談受理件数 364件（前年比± 0 件） ○ 照会人数 2,069人（前年比－304人） ○ 相談の内容 ・ 不当要求に関するもの 1 件 ・ 離脱・勧誘・加入強要に関するもの 0 件 ・ 刑事事件に関するもの 0 件 ・ その他 363件 ○ 処理状況 ・ 指導、助言 359件 ・ 警察へ引継ぎ 1 件 ・ 弁護士会へ引継ぎ 0 件 ・ 打ち切り 1 件 ・ 継続中 3 件 2 民事介入暴力事案等に対する三者協定に基づく連携強化 弁護士会・警察・暴追センターの三者は、協定に基づき、民事介入暴力事案に迅速かつ適正な対応が図れるよう、平素から意見及び情報交換を実施するとともに、愛媛県民事介入暴力対策協議会（三者協議会）を設置し、年 2 回協議会を開催する等、連携強化を図っている。 また、1 月26日、高松市内開催の四国ブロック内各県弁護士会民事介入暴力対策委員会、各県暴追センター並びに各県警察組織犯罪対策課による民暴四国ブロック協議会に参加し、情報交換を実施した。 3 犯罪被害者支援等関係機関との連携 (1) 5 月26日、第73回社会を明るくする運動愛媛県推進委員会 (2) 8 月 3 日、令和 5 年度愛媛県犯罪被害者等支援連絡協議会定例会 (3) 8 月31日、愛媛県犯罪被害者等支援条例制定記念シンポジウム (4) 11月25日、犯罪被害者週間広報啓発キャンペーン (5) 1 月30日、日本司法支援センター（法テラス）が行う犯罪被害者支援業務への支援 等に参加し犯罪被害者対策機関との連携強化に努めた。

組 織 活 動 支 援 (法第 32 条の 3 第 2 項第 2 ・ 5 号) (定款第 4 条第 1 項第 2 ・ 4 号)	1 地域コミュニティに対する暴力団排除活動支援 12月14日、松山市暴力団排除推進連絡協議会・松山市防犯協会合同研修会 2月3日、西条市暴力追放コミュニティ協議会総会 2月14日、四国中央市暴力団排除コミュニティ協議会総会へ出席する等、県内市町設置の暴力団排除地域コミュニティ協議会に対し、講師派遣やポスター等暴力団排除資料を提供した。 四国中央市暴力団排除コミュニティ協議会に対しては、1月14日発生した指定暴力団幹部による拳銃使用殺人事件をうけ、暴力団排除意識の高揚を目的に、センターの支援金を活用し、市民に配布する暴力団排除ステッカー160枚を作成提供した。 2 行政及び民間に対する暴力団排除活動の支援 (1) 行政対象暴力責任者講習の開催 県職員及び各自治体職員を対象とした行政対象不当要求防止責任者講習8回（うちWeb7回）開催し、合計422人が受講した。 (2) 行政開催の暴力排除活動への支援 12月14日、松山市暴力団排除推進連絡協議会等に講師派遣等を実施した。 (3) 安全運転管理者講習に対する支援 愛媛県安全運転管理者協議会が開催する安全運転管理者講習に講師を4回派遣及び暴力団排除資料を提供する等、暴力団排除活動の重要性を呼び掛けた。 (4) 少年矯正施設に対する支援 7月4日、少年院「松山学園」に講師を派遣し、入園者を対象に暴力団の悪質性及び暴力団排除の重要性を講演した。 (5) 民間開催の研修会への支援 民間が開催する暴力団排除研修会等に対し、支援金支給及び講師の派遣、資料提供（暴力団追放マニュアル・暴力団排除ポスター等）、暴力団排除教養教材（暴力団排除DVD等）を貸出した。 3 暴力団離脱支援活動 (1) 支援体制の構築 平成28年1月27日、センター・弁護士会・警察・愛媛労働局等及び協賛企業で組織された愛媛県暴力団離脱・ワークサポート協議会により、暴力団員の離脱支援体制を構築している。 (2) 全国ネットワークの構築 平成28年7月1日、「暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定（広域連携協定）」に基づき、本県協議会が全国組織の「社会復帰対策協議会」に加入し、現在、全国38都道府県（令和4年4月28日、和歌山県・令和5年4月1日、滋賀県が加入）と
---	---

	の広域連携を図っている。 (3) 暴力団離脱・ワークサポート協議会の開催 7月12日、暴力団離脱・ワークサポート協議会を開催し、暴力団情勢と就労支援活動状況の報告を行う等、相互の連携協力関係を図った。
差止請求関係業務 (法第32条の4第1項) (定款第4条第1項第9号)	暴力団の事務所付近住民の生活の平穏又は業務の平穏が害されることを防止する為、付近住民等から委託を受けて、暴追センターが原告となり暴力団事務所の使用差止請求を行う。(令和5年度、対象事案なし)

3 助成、貸付事業

事業名	実施報告
離脱者雇用給付金 (法第32条の3第2項第5号) (定款第4条第1項第4号)	暴力団から離脱した元暴力団員を雇用した会社等を支援するため、離脱者雇用給付金を支給する。(令和5年度、対象事案なし)
被害者見舞金支給 (法第32条の3第2項第9号) (定款第4条第1項第6号)	愛媛県内で発生した暴力団員による傷害事件等の被害者に対し、被害者見舞金を支給する。(令和5年度、対象事案なし)
訴訟費用等貸付 (法第32条の3第2項第9号) (定款第4条第1項第6号)	愛媛県内で発生した暴力団員の不当行為にかかる損害賠償請求訴訟を提起等した当事者に対し、一定限度額の訴訟費用等を無利子で貸し付ける。(令和5年度、対象事案なし)
暴力団排除活動支援金 (法第32条の3第2項第2・9号) (定款第4条第1項第6号)	暴力団排除を目的に、個人又は団体が行う組事務所撤去等の住民運動、暴力団追放目的の各種大会・講演会等に対して支援金を支給する。 ○ 民間の暴力団排除活動に対する支援金支給 6月1日開催、松山お城下暴力団排除策協議会 ○ 地域コミュニティ協議会への支援金支給 2月14日開催、四国中央市暴力排除コミュニティ協議会総会

4 講習・研修事業

事業名	実施報告
不当要求防止責任者講習 (法第32条の3第2項第7号) (定款第4条第1項第5号)	1 受講者人数、講習内容等 企業及び行政機関の不当要求防止責任者に対する講習を、令和4年度からコロナ禍の影響や受講者の利便性等からWeb講習を導入した。 令和5年度は、一般企業対象11回（うちWeb5回）、行政対象8回（うちWeb7回）の合計19回（前年比－2回）開催し、合計1,357人（前年比－147人）が受講した。 講習については、 ○ 不当要求に対する対応要領についての講演 ○ 民暴弁護士及び警察本部担当警察官による講演 ○ DVD上映 ○ 受講者に対するアンケート調査 ○ 暴力団追放マニュアル（愛媛県版）、暴力団排除パンフレットやポスターの配布 ○ 不当要求防止責任者選任事業所表示ステッカーの配布等を行った。 2 責任者講習の実施状況 資料1「令和5年度不当要求防止責任者講習実施状況」のとおり。
少年指導委員に対する研修 (法第32条の3第2項第10号) (定款第4条第1項第7号)	5月24日、愛媛県警察本部で開催された「少年指導委員研修会」において、暴力団が少年に与える影響及び暴排活動等について講演するとともに、暴力団排除資料を提供し連携協力関係を図った。
暴力追放相談委員研修 (法第32条の3第2項第11号) (定款第4条第1項第10号)	8月3日、弁護士26名、保護司3名、少年指導委員3名、警察OB等4名で構成された令和5年度暴力追放相談委員の委嘱研修会を開催し、適正な相談活動の実施等について連携協力関係を図った。
暴力監視モニター研修 (法第32条の3第2項第11号) (定款第4条第1項第10号)	4月1日付けで、県下16警察署から推薦された26名を令和5年度暴力監視モニターに委嘱、4月28日、研修会を開催し、暴力団員による不当行為の防止に関する知識及び暴排活動の重要性等を確認した。
事業所等への研修 (法第32条の3第2項第11号) (定款第4条第1項第10号)	民間事業所等の暴力団排除活動や、自治体の暴力団排除協議会、研修会等に対し、不当要求対応要領等の資料提供支援をした。 ○ 資料等提供回数 10回 ○ 協議会等開催状況 資料2「資料提供明細」のとおり。
その他の研修 (法第32条の3第2項第11号) (定款第4条第1項第10号)	各種協議会や研修会等に出席し、暴迫センターの業務、暴力団排除活動要領の講演等や、不当要求対応要領等の資料提供の支援をした。 ○ 講師派遣及び資料提供回数 30回 ○ 協議会等開催状況 資料3「講師派遣、資料提供明細」のとおり。

5 調査・情報収集事業

事業名	実施報告
調査及び情報収集 (法第32条の3第2項第11号) (定款第4条第1項第8・10号)	1 調査研究（アンケート調査の実施） 不当要求防止責任者講習において、受講者1,357人に対してアンケート調査（不当要求を受けた有無・要求内容・対処方法等）を実施した結果、1,249人から回答（回答率92%）を受け、暴力団対策資料として活用した。 2 情報収集活動 (1) 暴力監視モニターの運用 暴力監視モニターから寄せられた暴力団事務所の動向や、地域住民の要望、意見等を暴力団排除資料として活用するとともに、組織犯罪対策課へ情報提供した。 (2) 暴力団検索システムの構築 当センター及び全国センターが活用する暴力団情報を蓄積するため、新聞報道記事等を常時収集し活用した。

6 その他

事業名	実施報告
センター運営 (定款第6条～)	1 第1回定時理事会の開催 6月2日、下記案件で開催した。 ○ 令和4年度事業報告及び収支決算(案) ○ 顧問の一部委嘱(案) ○ 令和5年度定時評議員会の招集(案) ○ 令和4年度中の職務執行状況報告 2 定時評議員会の開催 6月19日、下記案件で開催した。 ○ 令和4年度事業報告及び収支決算(案) ○ 評議員の一部交代に伴う選任(案) 3 第2回定時理事会の開催 3月12日、下記の案件で開催した。 ○ 令和6年度事業計画及び収支予算(案) ○ 令和5年度中の職務執行状況報告

講師派遣、資料提供明細

事業名	実 施 内 容
	○ 各種暴力団排除活動への講師派遣、資料提供 下記暴力団排除関連活動に対し、講師を派遣した暴排指導及び各種広報資料提供等の支援を実施した。 (1) 5 月 15 日 第39回愛媛県企業防衛対策協議会 (2) 5 月 24 日 少年指導委員研修会 (3) 5 月 26 日 第73回社会を明るくする運動愛媛県推進委員会会議 (4) 5 月 26 日 愛媛県銀行警察連絡協議会第15回総会 (5) 6 月 1 日 松山お城下暴力団排除協議会 (6) 6 月 5 日 組織犯罪捜査専科教養 (7) 6 月 6 日 安全運転管理者講習会 (8) 6 月 7 日 愛媛県レンタカー協会・警察連絡協議会 (9) 6 月 12 日 令和5年度愛媛県証券警察連絡協議会 (10) 6 月 15 日 生保警察連絡協議会 (11) 6 月 18 日 被害者支援センターえひめ支援員研修会 (12) 6 月 19 日 愛媛県建設産業団体暴力追放対策協議会 (13) 7 月 4 日 松山学園入所者に対する暴排講演 (14) 8 月 10 日 四国乳業株式会社社員研修会 (15) 8 月 31 日 令和5年度愛媛県行政書士会暴力団排除対策協議会 (16) 9 月 14 日 株式会社商工組合中央金庫松山支店社員研修会 (17) 10 月 5 日 安全運転管理者講習会 (18) 10 月 16 日 道後地区事業者暴力団排除対策協議会 (19) 10 月 17 日 安全運転管理者講習会 (20) 10 月 27 日 愛媛県警備業協会暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会 (21) 11 月 1 日 西日本高速道路(株)「四国地区不当要求防止対策協議会愛媛県連絡会」 (22) 11 月 2 日 安全運転管理者講習会 (23) 11 月 6 日 西日本電信電話株式会社愛媛支店社員研修会 (24) 11 月 26 日 犯罪被害者週間広報啓発キャンペーン (25) 12 月 14 日 松山市暴力団排除推進連絡協議会・松山市防犯協会合同研修会 (26) 1 月 23 日 愛媛県損保・警察連絡協議会総会 (27) 1 月 26 日 四国ブロック民暴委員会・センター・警察協議会 (28) 2 月 3 日 西条市暴力追放コミュニティ協議会総会 (29) 2 月 9 日 愛媛県証券警察連絡協議会担当者勉強会 (30) 2 月 14 日 四国中央市暴力団排除コミュニティ協議会総会

資料 2

資 料 提 供 明 細

事業名	実 施 内 容
	○ 各種暴排活動への資料提供 下記の暴排関連活動に対し、各種広報資料の提供等の支援を実施した。 (1) 5 月 17 日 不動産協会「暴力団等対策協議会通常総会」 (2) 6 月 6 日 令和5年度松山街商協同組合通常総会 (3) 9 月 15 日 令和5年度えせ同和行為対策関係機関連絡会 (4) 10 月 16 日 愛媛県多重債務者対策連絡協議会 (5) 10 月 18 日 市町係長級研修 (6) 11 月 8 日 市町係長級研修 (7) 11 月 17 日 愛媛県金融機関防犯協議会 (8) 12 月 5 日 西日本高速道路株式会社四国地区不当要求防止対策協議会総会 (9) 12 月 6 日 市町係長級研修 (10) 2 月 7 日 愛媛マンダリンパイレーツ法令順守研修会

令和5年度 不当要求防止責任者講習実施状況

[illegible]

貸借対照表

令和 6 年 3 月 31 日現在

公益財団法人愛媛県暴力追放推進センター

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	13,800,501	15,264,168	△ 1,463,667
流動資産合計	13,800,501	15,264,168	△ 1,463,667
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	0	0	0
投資有価証券	599,097,654	599,097,322	332
基本財産合計	599,097,654	599,097,322	332
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	2,273,932	2,009,660	264,272
運用資金積立預金	8,779,454	8,779,454	0
公益事業強化基金	48,000,000	48,000,000	0
特定資産合計	59,053,386	58,789,114	264,272
(3) その他固定資産			
電話加入権	202,189	202,189	0
ソフトウェア	0	17,172	△ 17,172
その他固定資産合計	202,189	219,361	△ 17,172
固定資産合計	658,353,229	658,105,797	247,432
資産合計	672,153,730	673,369,965	△ 1,216,235
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	759,421	528,977	230,444
預り金	1,174,136	1,028,653	145,483
流動負債合計	1,933,557	1,557,630	375,927
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,273,932	2,009,660	264,272
固定負債合計	2,273,932	2,009,660	264,272
負債合計	4,207,489	3,567,290	640,199
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地方公共団体出捐金	450,000,000	450,000,000	0
寄付金	150,000,000	150,000,000	0
指定正味財産合計	600,000,000	600,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(599,097,654)	(600,000,000)	(△ 902,346)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(56,779,454)	(56,779,454)	(0)
正味財産合計	667,946,241	669,802,675	△ 1,856,434
負債及び正味財産合計	672,153,730	673,369,965	△ 1,216,235

貸借対照表内訳表

令和 6 年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現 金 預 金	0	13,800,501		13,800,501
公益目的事業会計	0	4,070,338	△ 4,070,338	0
流動資産合計	0	17,870,839	0	13,800,501
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
投 資 有 価 証 券	419,368,358	179,729,296		599,097,654
基本財産合計	419,368,358	179,729,296	0	599,097,654
(2) 特定資産				
退職給付引当資産	454,786	1,819,146		2,273,932
運用資金積立預金	8,779,454	0		8,779,454
公益事業強化基金	48,000,000	0		48,000,000
特定資産合計	57,234,240	1,819,146	0	59,053,386
(3) その他固定資産				
電 話 加 入 権	161,751	40,438		202,189
その他固定資産合計	161,751	40,438	0	202,189
固定資産合計	476,764,349	181,588,880	0	658,353,229
資産合計	476,764,349	199,459,719	△ 4,070,338	672,153,730
II 負債の部				
1. 流動負債				
未 払 金	741,332	18,089		759,421
預 り 金	1,174,136	0		1,174,136
法 人 会 計	4,070,338	0	△ 4,070,338	0
流動負債合計	5,985,806	18,089	△ 4,070,338	1,933,557
2. 固定負債				
退 職 給 付 引 当 金	454,786	1,819,146		2,273,932
固定負債合計	454,786	1,819,146	0	2,273,932
負債合計	6,440,592	1,837,235	△ 4,070,338	4,207,489
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
地方公共団体出捐金	315,000,000	135,000,000		450,000,000
寄 付 金	105,000,000	45,000,000		150,000,000
指定正味財産合計	420,000,000	180,000,000		600,000,000
(うち基本財産への充当額)	(419,368,358)	(179,729,296)		(599,097,654)
2. 一般正味財産	50,323,757	17,622,484		67,946,241
(うち特定資産への充当額)	(51,887,504)	(4,891,950)		(56,779,454)
正味財産合計	470,323,757	197,622,484		667,946,241
負債及び正味財産合計	476,764,349	199,459,719	△ 4,070,338	672,153,730

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

公益財団法人愛媛県暴力追放推進センター

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	[7,900,332]	[7,900,332]	[0]
基本財産受取利息	7,900,332	7,900,332	0
② 特定資産運用益	[1,053]	[1,061]	[△ 8]
特定資産受取利息	1,053	1,061	△ 8
③ 受取賛助金	[18,110,000]	[18,285,000]	[△ 175,000]
賛助会員受取賛助金	18,110,000	18,285,000	△ 175,000
④ 事業収益	[2,356,170]	[2,709,869]	[△ 353,699]
責任者講習事業収益	2,198,050	2,502,000	△ 303,950
広報活動事業収益	158,120	207,869	△ 49,749
⑤ 受取寄附金	[400,000]	[340,000]	[60,000]
受取寄附金	400,000	340,000	60,000
⑥ 雑収益	[153]	[148]	[5]
受取利息	153	148	5
経常収益計	28,767,708	29,236,410	△ 468,702
(2) 経常費用			
① 事業費	[22,498,093]	[21,321,957]	[1,176,136]
給料手当	13,668,808	12,081,467	1,587,341
福利厚生費	2,118,649	1,883,087	235,562
会議費	246,470	204,282	42,188
広告宣伝費	743,859	973,963	△ 230,104
諸謝金	318,000	454,137	△ 136,137
暴排活動支援金	67,718	32,021	35,697
旅費交通費	612,449	270,569	341,880
通信運搬費	932,733	1,335,565	△ 402,832
消耗品費	799,439	786,907	12,532
印刷製本費	1,379,291	1,460,205	△ 80,914
燃料費	0	30,467	△ 30,467
賃借料	1,224,447	1,350,227	△ 125,780
保険料	86,230	159,060	△ 72,830
委託費	300,000	300,000	0
② 管理費	[8,126,049]	[7,643,155]	[482,894]
給料手当	5,267,167	4,938,127	329,040
退職給付費用	264,272	207,352	56,920
福利厚生費	1,064,512	875,939	188,573
会議費	98,420	98,120	300
旅費交通費	147,086	236,097	△ 89,011

科 目	当年度	前年度	増 減
通信運搬費	133,361	107,400	25,961
消耗品費	254,346	169,783	84,563
印刷製本費	4,400	4,250	150
燃料費	36,090	36,665	△ 575
賃借料	317,130	409,174	△ 92,044
保険料	98,920	115,170	△ 16,250
委託費	300,000	200,000	100,000
渉外費	27,568	51,763	△ 24,195
租税公課	3,020	5,940	△ 2,920
雑費	20,705	11,088	9,617
支払手数料	880	2,255	△ 1,375
支払負担金	71,000	71,000	0
減価償却費	17,172	103,032	△ 85,860
経常費用計	30,624,142	28,965,112	1,659,030
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,856,434	271,298	△ 2,127,732
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,856,434	271,298	△ 2,127,732
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,856,434	271,298	△ 2,127,732
一般正味財産期首残高	69,802,675	69,531,377	271,298
一般正味財産期末残高	67,946,241	69,802,675	△ 1,856,434
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	[7,900,332]	[7,900,332]	[0]
基本財産受取利息	7,900,332	7,900,332	0
一般正味財産への振替額	△ 7,900,332	△ 7,900,332	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	600,000,000	600,000,000	0
指定正味財産期末残高	600,000,000	600,000,000	0
III 正味財産期末残高	667,946,241	669,802,675	△ 1,856,434

正味財産増減計算書内訳表

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	[5,530,332]	[2,370,000]		[7,900,332]
基本財産受取利息	5,530,332	2,370,000		7,900,332
② 特定資産運用益	[737]	[316]		[1,053]
特定資産受取利息	737	316		1,053
③ 受取賛助金	[12,677,000]	[5,433,000]		[18,110,000]
賛助会員受取賛助金	12,677,000	5,433,000		18,110,000
④ 事業収益	[2,356,170]	[0]		[2,356,170]
責任者講習事業収益	2,198,050	0		2,198,050
広報活動事業収益	158,120	0		158,120
⑤ 受取寄附金	[370,000]	[30,000]		[400,000]
受取寄附金	370,000	30,000		400,000
⑥ 雑収益	[107]	[46]		[153]
受取利息	107	46		153
経常収益計	20,934,346	7,833,362		28,767,708
(2) 経常費用				
① 事業費	[22,498,093]	[0]		[22,498,093]
給料手当	13,668,808	0		13,668,808
福利厚生費	2,118,649	0		2,118,649
会議費	246,470	0		246,470
広告宣伝費	743,859	0		743,859
諸謝金	318,000	0		318,000
暴排活動支援金	67,718	0		67,718
旅費交通費	612,449	0		612,449
通信運搬費	932,733	0		932,733
消耗品費	799,439	0		799,439
印刷製本費	1,379,291	0		1,379,291
燃料費	0	0		0
賃借料	1,224,447	0		1,224,447
保険料	86,230	0		86,230
委託費	300,000	0		300,000
② 管理費	[0]	[8,126,049]		[8,126,049]
給料手当	0	5,267,167		5,267,167
退職給付費用	0	264,272		264,272
福利厚生費	0	1,064,512		1,064,512
会議費	0	98,420		98,420
旅費交通費	0	147,086		147,086
通信運搬費	0	133,361		133,361
消耗品費	0	254,346		254,346

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
印刷製本費	0	4,400		4,400
燃料費	0	36,090		36,090
賃借料	0	317,130		317,130
保険料	0	98,920		98,920
委託費	0	300,000		300,000
渉外費	0	27,568		27,568
租税公課	0	3,020		3,020
雑費	0	20,705		20,705
支払手数料	0	880		880
支払負担金		71,000		71,000
減価償却費	0	17,172		17,172
経常費用計	22,498,093	8,126,049		30,624,142
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,563,747	△ 292,687		△ 1,856,434
評価損益等計	0	0		0
当期経常増減額	△ 1,563,747	△ 292,687		△ 1,856,434
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		0
当期経常外増減額	0	0		0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	0	0		0
他会計振替額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 1,563,747	△ 292,687		△ 1,856,434
一般正味財産期首残高	51,887,504	17,915,171		69,802,675
一般正味財産期末残高	50,323,757	17,622,484		67,946,241
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	[5,530,332]	[2,370,000]		[7,900,332]
基本財産受取利息	5,530,332	2,370,000		7,900,332
一般正味財産への振替額	△ 5,530,332	△ 2,370,000		△ 7,900,332
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高	420,000,000	180,000,000		600,000,000
指定正味財産期末残高	420,000,000	180,000,000		600,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高	470,323,757	197,622,484		667,946,241

財産目録

令和 6 年 3 月 31 日現在

公益財団法人愛媛県暴力追放推進センター

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	0
	預金	普通預金	運転資金として	13,800,501
		伊予銀行愛媛県庁支店		5,317,057
		愛媛銀行県庁支店		3,561,958
		信用農業協同組合愛媛県庁支店		1,787,906
		愛媛信用金庫本店営業部		1,416,654
		伊予銀行県庁支店	社会保険料等支払として	1,716,926
		(預り金口座)		
流動資産合計				13,800,501
(固定資産)				
基本財産				599,097,654
特定資産	投資有価証券			599,097,654
			公益目的保有財産であり、運用益を暴力追放事業の財源として使用している。	199,714,738
		利付国庫債券(143回)		200,382,240
		利付国庫債券(148回)		100,000,000
		利付国庫債券(50回)		99,000,676
	退職給付引当資産	利付国庫債券(10回)		
				59,053,386
			退職給付積立資金であり、退職金支払資金として管理されている預金	2,273,932
		伊予銀行県庁支店（普通預金）		2,273,932
		運用資金積立預金		
			運用資金積立資金であり、暴力追放事業の運用資金として管理されている預金	
	伊予銀行県庁支店（普通預金）			8,779,454
	公益事業強化基金			48,000,000
			公益事業基金積立資金であり、運用益を暴力追放事業の運用資金として使用している。	
		愛媛銀行県庁支店(定期預金)		10,000,000
信用農業協同組合県庁支店			10,000,000	
(定期貯金)				
伊予銀行県庁支店（定期預金）			18,000,000	
愛媛信用金庫本店営業部			10,000,000	
(定期預金)				

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	
その他固定資産	電話加入権	電話機932-1893他 1 台	8割を暴力追放事業として、2割を法人部門として使用している。	202,189
				202,189
				202,189
固定資産合計				658,353,229
資産合計				672,153,730
(流動負債)	未払金	通信運搬費に対する未払額 燃料費に対する未払額 賃借料に対する未払額 社会保険料に対する未払額	公益目的事業及び法人部門の未払分 法人部門の未払分 公益目的事業及び法人部門の未払分 公益目的事業の未払分	759,421
				10,917
				8,568
				43,780
				696,156
	預り金	社会保険料、所得税	社会保険料等預り分	1,174,136
流動負債合計				1,933,557
(固定負債)	退職給付引当金		職員に対する退職金の支払いに備えたもの	2,273,932
固定負債合計				2,273,932
負債合計				4,207,489
正味財産				667,946,241

附属明細書

- 1 基本財産及び特定資産の明細
- 財務諸表の注記 3「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」のとおりである。
- 2 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	2,009,660	264,272	0	0	2,273,932

財務諸表に対する注記

1 継続組織の前提に関する注記

継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況はない。

2 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)を採用している。

ただし、新会計基準適用初年度(平成 18 年度)の期首の帳簿価額を取得価額とみなして、当該適用初年度の期首から満期日までの期間に渡って償却する方法を採用している。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金……職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末の退職給付債務に基づき、当該事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

(3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸取引に係る会計処理によっている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	599,097,322	54,469	54,137	599,097,654
(内訳)				
(第 143 回 国 債)	(199,682,937)	(31,801)	(-)	(199,714,738)
(第 148 回 国 債)	(200,436,377)	(-)	(54,137)	(200,382,240)
(第 50 回 国 債)	(100,000,000)	(-)	(-)	(100,000,000)
(第 10 回 国 債)	(98,978,008)	(22,668)	(-)	(99,000,676)
小 計	599,097,322	54,469	54,137	599,097,654
特定資産				
退職給付引当資産	2,009,660	264,272	-	2,273,932
運用資金積立預金	8,779,454	-	-	8,779,454
公益事業強化基金	48,000,000	-	-	48,000,000
小 計	58,789,114	264,272	-	59,053,386
合 計	657,886,436	318,741	54,137	658,151,040

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	599,097,654	(599,097,654)	(-)	-
小 計	599,097,654	(599,097,654)	(-)	-
特定資産				
退職給付引当資産	2,273,932	-	-	(2,273,932)
運用資金積立預金	8,779,454	(-)	(8,779,454)	-
公益事業強化基金	48,000,000	(-)	(48,000,000)	-
小 計	59,053,386	(-)	(56,779,454)	(2,273,932)
合 計	658,151,040	(599,097,654)	(56,779,454)	(2,273,932)

5 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第143回利付国庫債券	199,714,738	216,660,000	16,945,262
第148回利付国庫債券	200,382,240	214,600,000	14,217,760
第50回利付国庫債券	100,000,000	85,870,000	△ 14,130,000
第10回利付国庫債券	99,000,676	77,670,000	△ 21,330,676
合 計	599,097,654	594,800,000	△ 4,297,654

6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息の振替額	7,900,332
合 計	7,900,332

監査報告書

令和 6 年 5 月 28 日

公益財団法人愛媛県暴力追放推進センター

理事長 高橋 祐二 殿

公益財団法人 愛媛県暴力追放推進センター

監 事

秋 葉

見



監 事

佐 伯

隆



私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事等と意思疎通を図り、理事会等に出席するとともに理事等からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討しました。

また、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討しました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。また、理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。